

## [対象工事]

対象工事は、次の1. 及び2. の全ての工事とする。

1. 当該工事と同じ工事種別で受注した工事で、入札公告日又は入札通知日が令和7年5月31日以前の工事にあつては、予定価格が以下に該当する工事。

工種	予定価格
土木一式	建設工事（県内本店の業者）の各付け等級がA等級は3千万円以上、B等級は1千5百万円以上、C等級は5百万円以上とする。なお、過去、格付け等級に変動があつた入札参加者においては、以前の格付け等級に基づいた入札で受注した工事も対象とする。
建築一式	建設工事（県内本店の業者）の各付け等級がA等級は3千万円以上、B等級は1千万円以上とする。なお、過去、格付け等級に変動があつた入札参加者においては、以前の格付け等級に基づいた入札で受注した工事も対象とする。
舗装	建設工事（県内本店の業者）の各付け等級がA等級は1千万円以上、B等級は3百万円以上、C等級は2百50万円以上とする。なお、過去、格付け等級に変動があつた入札参加者においては、以前の格付け等級に基づいた入札で受注した工事も対象とする。
鋼橋（上部工） PC橋（上部工） 水門	2千万円以上
交通安全施設 橋梁塗装	2千万円以上
さく井	2千万円以上
土木設備 建築設備 下水道設備 造園	5千万円以上
解体	5千万円以上

注）自然災害発生時において、災害協定に基づき随意契約した工事並びに小規模維持修繕工事受注業者及び特定業者と随意契約した工事を除く。

2. 当該工事と同じ工事種別で受注した工事で、入札公告日又は入札通知日が令和7年6月1日以降の工事にあつては、予定価格が以下に該当する工事。

工種	予定価格
土木一式	建設工事（県内本店の業者）の各付け等級がA等級は3千4百万円以上、B等級は1千7百万円以上、C等級は6百万円以上とする。なお、過去、格付け等級に変動があつた入札参加者においては、以前の格付け等級に基づいた入札で受注した工事も対象とする。
建築一式	建設工事（県内本店の業者）の各付け等級がA等級は3千4百万円以上、B等級は1千百万円以上とする。なお、過去、格付け等級に変動があつた入札参加者においては、以前の格付け等級に基づいた入札で受注した工事も対象とする。
舗装	建設工事（県内本店の業者）の各付け等級がA等級は1千百万円以上、B等級は3百50万円以上、C等級は2百50万円以上とする。なお、過去、格付け等級に変動があつた入札参加者においては、以前の格付け等級に基づいた入札で受注した工事も対象とする。
鋼橋（上部工） PC橋（上部工） 水門	2千3百万円以上
交通安全施設 橋梁塗装	2千3百万円以上
さく井	2千3百万円以上
土木設備 建築設備 下水道設備 造園	5千7百万円以上
解体	5千7百万円以上

注）自然災害発生時において、災害協定に基づき随意契約した工事並びに小規模維持修繕工事受注業者及び特定業者と随意契約した工事を除く。